

ごみの減量化等に向けた方策について（最終提言の概要）

十和田地域広域事務組合ごみ有料化等検討委員会は、平成20年6月にごみの減量化や適正処理を推進するために、家庭ごみの有料化などを検討する目的で設置され、10月までに12回の委員会を開催しました。

5月には中間提言を公表し、その後の意見交換会などで寄せられた意見を踏まえて議論を重ね、最終提言をとりまとめたので、その概要をお知らせします。

ごみの減量化等に向けた方策について（最終提言の概要）

十和田地域広域事務組合ごみ有料化等検討委員会では、地域の住民が「ごみの減量・分別排出の徹底・リサイクル」に取り組む地域社会の構築に向け、地域のごみ問題を根本的に解決することを目的に、家庭ごみの減量化により最終処分場の延命を図る具体的な方策を最終提言として提示します。

この提言が地域のごみ問題を考える契機となり、今後、事務組合および十和田市がこの提言を尊重した上で、達成目標の明示を含む具体的行動計画の策定や住民と協働によるごみ問題の解決に取り組むことを期待するものです。

■基本方針

(1) 家庭ごみ有料化の検討と慎重な制度設計

「家庭ごみの有料化」はごみの減

量化とリサイクル率の向上に最も有効とされ、最終処分場の延命を図るためにも必要です。しかし、直ちに実施するのではなく、ごみの有料化の導入方法など制度設計について3年以上の慎重な検討期間が必要です。

(2) ごみの減量化とリサイクル率の向上

「ごみの減量化」と「リサイクル率の向上」を達成するため、事務組合および十和田市は、それぞれ具体的な行動計画を立てて、その達成目標を明示して集中的に取り組むことが必要です。

(3) 具体的方策の効果の検証

事務組合および十和田市は今後3年程度、ごみの減量化、リサイクル、最終処分場の延命における具体的な方策の効果を検証し、顕著な効果が

実証された場合は、「家庭ごみの有料化」以外の施策に修正を加え、より大きな効果が得られるシステムの構築が必要です。

■具体的な方策のあり方

(1) 十和田地域広域事務組合が行うべきこと

- ▼ごみ処理に関する情報提供
- ▼焼却灰の資源化
- ▼事業系ごみ処理手数料の改定
- ▼最終提言で提案した方策の効果を検証するためのデータ収集

(2) 十和田市が行うべきこと

この最終提言に沿って中間提言で提示した項目を参考に、具体的な行動計画を策定し、速やかに実施することが必要です。

- ▼市民への情報開示
- ▼資源ごみ分別方法の基本的な考え方の住民への説明
- ▼不適正排出及び不法投棄に関する監視体制の構築
- ▼ごみ減量等推進員への支援強化
- ▼小学校などにおける啓発活動の実施

- ▼事業系ごみ排出の適正化に向けた啓発
- ▼最終提言に関する効果の検証

(3) 市民の皆さんにお願いしたいこと

- ▼ごみの減量、リサイクルへの協力
- ▼分別排出の徹底
- ▼地域の実情に応じた活動
- ・分別排出補助ボランティア
- ・生ごみの堆肥化
- ・分別に関する講習会の開催
- ・学校などでの環境教育に対する協力
- ・資源集団回収への積極的な協力

※「ごみの減量化等に向けた方策について」最終提言の詳細は、十和田地域広域事務組合ホームページをご覧ください。

<http://www.net.pref.aomori.jp/towadakis/yuryokah.html>

問い合わせ先

十和田地域広域事務組合業務課
(☎) 2654